

四国大学附属保育所

自己評価集計結果（施設）

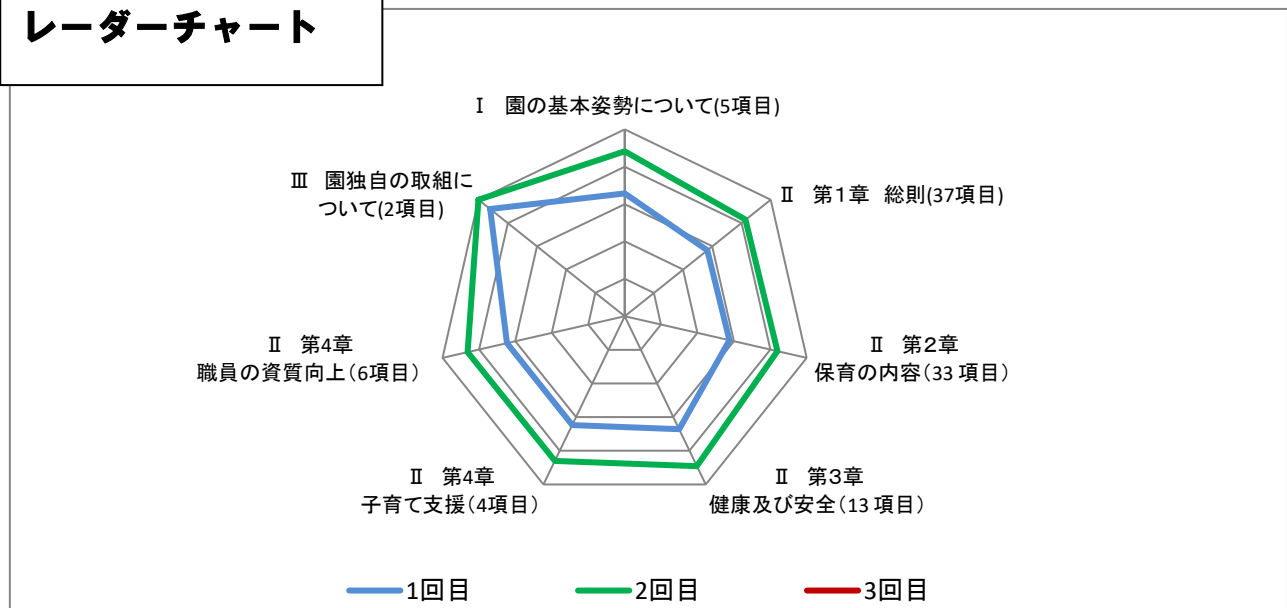
<評価方法>

十分理解できている(十分できている)…◎3点 理解している(できている)…○2点 ふつう…▲1点 努力が必要…×0点

集計結果（チェック2回分）回答人数 （21人）

評 価	1回目(R6)				2回目(R7)				3回目			
	◎	○	▲	×	◎	○	▲	×	◎	○	▲	×
I 園の基本姿勢について(5項目)	36	35	23	1	75	25	3	2	0	0	0	0
II 第1章 総則(37項目)	214	260	214	15	440	287	37	3	0	0	0	0
第2章 保育の内容(33項目)	225	205	185	12	396	261	35	1	0	0	0	0
第3章 健康及び安全(13項目)	111	75	60	1	201	55	17	0	0	0	0	0
第4章 子育て支援(4項目)	28	30	18	0	55	23	6	0	0	0	0	0
第5章 職員の資質向上(6項目)	52	32	29	1	84	34	6	2	0	0	0	0
III 園独自の取組について(2項目)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

レーダーチャート



	今年度の評価点 (保育実践や自己資質等で高く評価できる点)	今年度の課題点 (保育実践や自己資質等でより努力を要する点)	次年度の改善点 (保育実践や自己資質等で次年度に改善すべき点)
クラス運営評価	<ul style="list-style-type: none"> ・対話的なクラス運営により職員間の連携が図られ、環境構成や目標の設定、保育実践、行事の準備などに職員の意見を活かし、円滑に実施することができた。 ・一人ひとりの子どもの人権を尊重し、のびのびとした保育や年齢に応じた発達支援、異年齢活動の広がりにつなげることができた。 ・食育活動は年齢毎の計画・実施・評価まで丁寧に行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・気になる子どもや発達面に遅れのある子どもへの対応とそれ以外の子どもへの発達支援に留意したバランスの取れた対応が必要である。 ・職員の資質向上のため保育所保育指針の内容や 5 領域の発達支援等に関する研修機会の確保が必要である。 ・給食担当においては、衛生管理の徹底、異物混入・誤飲対策、アレルギー対策等に不断の努力が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達や成長をしっかり把握し、遊びや環境構成をより安全に、また遊具等がより長持ちするよう配慮する。 ・体幹を鍛える運動遊びや五感を使った体験などを日々の保育に取り入れる。 ・職員一人ひとりの保育観を磨くとともに、職員間の連携強化を図り、子ども主体の人権を尊重した保育実践に努める。 ・調理担当と保育士が連携して衛生管理の徹底、行事食の充実など食育活動の充実を図る。
園全体評価	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価結果の見える化により、保育所全体の課題把握につながるとともに、職員の理解促進や保育実践に活かすことで全ての項目において改善が図られた。 ・大規模災害の具体的な被害想定に応じた避難訓練等の充実が図られ、新たに気づいた課題(避難方法や機器整備等)への対応を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人権に配慮した保育実践や保育所保育指針の理解促進など、職員の研修機会の確保が必要である。 ・特別に配慮が必要な子どもへの対応について、組織的な対応や保護者及び関係機関との連携強化が必要である。 ・他職種間の連携強化や、保育所の専門性を活かした地域貢献を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども主体の遊びの展開や保育活動の充実、人権に配慮した保育の展開のため、職員間・他職種間の連携強化を図る。 ・職員の資質向上や保育内容充実に向け研修機会を確保する。 ・保護者や関係機関と連携し子どもの発達支援の充実を図る。 ・保育所の専門性を活かし地域における子育て支援機能の充実を図る。
特記	<p>今年度の評価を踏まえ、次年度の「指導計画」等に盛り込む目標やねらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが主体の保育実践や人権に配慮した保育ができるよう、職員同士が肯定的に関わり合う職場環境・職場風土を築くとともに、保育環境の整備充実、事務負担の軽減、研修機会の確保を図る。 ・保護者や関係機関と連携を密にし、個別ケース会議の開催や個別支援計画の策定等を通じ、特別に配慮が必要な子どもに対する支援の強化を図る。 ・第三者評価の受審を通じた職員の資質向上並びに保育の質の向上を図る。 ・職員間の連携・他職種間の協働による教育・保育内容・食育活動の充実・強化を図る。 ・乳児等通園支援事業を通じて、保育所が地域の子育て支援機能を担うとともに、その充実を図る。 		